島根県広報

島根創生 SHIMANE SOUSEI

新型コロナ対策とエネルギー価格・物価高騰対策

事業者向け支援施策を強化します

新型コロナの影響が続く中、エネルギー価格・物価高騰の対策に取り組むことで、事業者のみなさまを引き続き支えます。

農林水産業者のみなさまへ　資金繰りや生産基盤の整備、肥料・飼料の価格高騰に対する支援をします。

1. 資金繰り支援

「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金」を継続し、農業者・漁業者の資金繰りを支援します。

融資対象者	新型コロナ、エネルギー価格・物価高騰の影響により経営の維持安定が困難となった農業者	新型コロナ、エネルギー価格・物価高騰の影響により経営の維持安定が困難となった漁業者
資金使途	運転資金	
融資限度額	1　新型コロナおよび物価高騰等の影響 ①　簿記記帳を行っている場合 年間経営費の18/12または粗収益の18/12に相当する額のいずれか低い額 ②　①以外の場合：1,800万円 2　新型コロナまたは物価高騰等のいずれか一方のみの影響 ①　簿記記帳を行っている場合 年間経営費の12/12または粗収益の12/12に相当する額のいずれか低い額 ②　①以外の場合：1,200万円	
償還期間	15年以内（うち据置期間3年以内）	
融資利率	年0.10%（JAしまねの支援により当初5年間は無利子）	年0.10%（JFしまねの支援により、JFしまね申込分に限り全期間年0.05%）
信用保証料	年0.15%（公庫資金の借入者は県の保証料補給により実質無償化）	年0.71%～1.09%（公庫資金の借入者は県の保証料補給により実質無償化）
取扱期間	令和5年4月～令和6年3月	

【問い合わせ先】
（農業者向け）
・JAしまね各支店窓口
・農業経営課
担い手育成係
TEL 0852-22-6201

（漁業者向け）
沿岸漁業振興課
沿岸漁業企画係
TEL 0852-22-5314

2. 設備投資等支援

省エネルギー・省コスト化のための資機材の導入を支援します。

農業者向け

エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業省力化効果の高いスマート農業を進めるため、農業用ハウス等の導入を支援します。

対象設備	農業用ハウス等
対象者	認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人等 （施設園芸または有機農業に取り組む農業者）
補助率	①国庫補助事業を活用する場合　県1/4 ②国庫補助事業を活用しない場合　県1/3
主な要件	（施設園芸の場合） 以下のいずれかの資材・装置を導入 ①二重被覆、変温管理装置等の省エネに資する資材、装置 ②自動温度制御、自動潅水システム等の省コスト化に資する装置 （有機農業の場合） 有機JAS認証取得者または取得見込み ・施設園芸、有機農業のいずれの場合も交付決定後1年以内に国際水準GAP認証（美味しまねゴールド等）を取得
募集期間	随時

【問い合わせ先】
産地支援課
産地創生係
TEL 0852-22-5283

漁業者向け

県が認定した漁業者等が取り組む操業コスト削減に向けた機器や漁具の導入を支援します。

補助対象	○操業コストの削減に資する機器の導入 ○操業コストの削減に向けた漁法転換や新漁法導入の際に必要な漁具等の導入
補助率	1/2
補助上限額	1,000万円
募集期間	令和5年5月12日まで

【取組イメージ】
○潮流計の導入により迅速に網を投入（操業の効率化）→燃油使用量が過去3カ月と比較して10%減少

【補助対象機器の例】
・魚群探知機　・プロッター　・自動操舵装置
・潮流計　・GPS受信機　・レーダー　等

【問い合わせ先】
沿岸漁業振興課
担い手確保・育成係
TEL 0852-22-6020

3. 肥料価格高騰対策

農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。

支援対象	令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料費
支援内容	化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費の85%（国70%、県15%）を支援
申請期間	各地域農業再生協議会にお問い合わせください

【問い合わせ先】
各地域農業再生協議会

4. 飼料価格高騰対策

畜産経営（繁殖・酪農・養鶏農家）に対して、飼料価格と生産物販売価格の状況に応じて、飼料の購入費を支援します。

	配合飼料	粗飼料
対象畜種	繁殖牛・搾乳牛・採卵鶏・肉用鶏	繁殖牛・搾乳牛
発動基準	価格転嫁が進まず赤字（粗収入＜生産費）の畜種の農家に支援を発動　※ 四半期毎（令和5年4月、7月、10月、令和6年1月）に発動を判断	
算定方法	令和3年10月～12月の配合飼料価格安定制度等の適用後の農家負担額を基準に、これを超える農家負担額の9割の1/2を交付単価として、配合飼料（自家配合を含む）の使用量に応じて定額で交付	令和3年10月～12月の乾牧草輸入価格（財務省統計）を基準に、これを超える輸入価格の9割の1/2を交付単価として、輸入粗飼料の購入量に応じて定額で交付
対象農家	配合飼料を500kg/月以上利用する農家	輸入粗飼料を500kg/月以上購入する農家
取扱期間	令和5年4月～令和6年3月	

【問い合わせ先】（配合飼料）畜産課 畜産基盤係　TEL 0852-22-5135
（粗 飼 料）畜産課 畜産企画係　TEL 0852-22-5113

商工業者のみなさまへ　資金繰りや設備投資等を支援します。

1. 資金繰り支援

●**ゼロゼロ融資**の返済計画の見直しをしやすくし、事業継続に必要な**手許資金の確保を支援します。**
据置期間4年以内、融資期間13年以内で条件変更した場合に、追加で必要となる保証料を支援
（取扱期間：令和5年12月末条件変更実行分まで）

●**セーフティネット資金「新型コロナウイルス対応枠」を継続し、新規融資等を支援します。**
保証料率を大幅に引き下げ、さらに県制度融資の**借換も可能**とするなど、**最優遇とした資金を継続**し資金繰りを支援

●売上や利益率の減少を要件とした**「収益力改善伴走支援型特別資金」を創設しました（令和5年2月1日取扱開始）。**
ゼロゼロ融資等の保証付融資の借換、設備資金・運転資金の新規借入を支援

資金名	セーフティネット資金「新型コロナウイルス対応枠」	収益力改善伴走支援型特別資金
要件	○売上減少要件 セーフティネット保証の認定	○売上減少等要件 （1）セーフティネット保証の認定 （2）一般枠 売上減少5%以上 または利益率減少5%以上 ○経営行動計画書を作成
資金使途	設備資金、運転資金 ※制度融資の既往債務の借換も可	設備資金、運転資金 ※保証付融資の既往債務の借換も可
融資限度額	8,000万円	1億円
融資期間	12年以内（据置期間3年以内）	10年以内（据置期間5年以内 ）
融資利率	年1.1%または1.25%	年1.25%または1.4%
信用保証料率（借入時）	年0.3%または0.4%	（1）セーフティネット保証　年0.2% （2）一般枠　年0.2～1.15%
取扱期間	令和6年3月31日まで	

【問い合わせ先・申し込み先】**各金融機関または商工会・商工会議所**

2. 設備投資等支援

●中小企業の**エネルギーコスト削減**に向けた設備投資等を支援します。

	飲食・商業・サービス業等	製造業
補助対象	省エネルギー、省電力に資する設備の更新、導入	
補助率	1/2（コロナ融資を受けている場合2/3）	1/2（小規模事業者の場合2/3）
補助額	20万～200万円	40万～500万円
募集期間	令和5年5月31日まで	

【導入例】
飲食・商業・サービス業等
・高効率冷蔵冷凍庫　・高効率ガスフライヤー
・高効率空調設備　・省エネ車両（業務用）等
・LED照明機器

製造業
・高効率空調機器　・産業用ヒートポンプ
・高効率変圧器　・電力見える化システム 等
・LED照明機器

【問い合わせ先】
（飲食・商業・サービス業等）
中小企業課
エネコス補助金担当
TEL 0852-22-6055

（製造業）
産業振興課
エネコス補助金担当
TEL 0852-22-6348

●**中小企業団体経営基盤緊急強化支援事業費補助金**
原油価格・原材料価格高騰の影響を受けている**中小企業者等が構成する団体**が取り組む**コスト削減**や**生産性向上**に資する事業を支援します。

	ハード事業	ソフト事業
補助対象	設備導入費、設備更新費、ソフトウェア導入費 等	研修会開催費、専門家指導費、調査費 等
補助率	1/2（構成員の2/3以上が小規模事業者の場合2/3）	
補助額	40万～2,000万円	20万～400万円
募集期間	第2次 令和5年4月28日まで　第4次 令和5年8月31日まで	
対象者	事業協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合等	

【問い合わせ先】
島根県中小企業団体中央会 連携支援課
TEL 0852-21-4809

●**ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金**
中小製造業者の**生産プロセスの変革による生産性向上**や**サプライチェーン再構築に対応する受注獲得**に必要な設備投資等を支援します。

補助対象	設備導入費、改修費、システム開発費、技術導入費等
補助率	1/2（小規模事業者の場合2/3）
補助額	50万～1,000万円
募集期間	令和5年5月8日まで

【問い合わせ先】
しまね産業振興財団
経営支援課
TEL 0852-60-5115

●**飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金**
中小企業者が収益確保のために取り組む新事業の展開に必要な設備投資等を支援します。

補助対象	設備導入費、施設改修費、システム開発費、技術導入費等
補助率	1/2（コロナ融資を受けている場合2/3）
補助額	40万～200万円
募集期間	令和5年4月28日～6月30日

【問い合わせ先】
中小企業課
新事業展開補助金担当
TEL 0852-22-6055